

減免条件

・特別な事由の①に該当するとき

資産の損害割合が10分の3以上であり、世帯の前年度の合計所得金額が1,000万円以下であること。

・特別な事由の②に該当するとき

収入見込額が平年の収入に比べて減少が見込まれ、かつ、療養期間における平均実収入月額が一部負担金平均月額と基準生活費(※)の合計より少ないと見込まれるものであること。

また、預貯金が生活保護基準の3か月以下であること。

・特別な事由の③に該当するとき

療養期間中の収入見込額が療養開始直前の6月における収入に比べて減少が見込まれ、かつ、療養期間における平均実収入月額が一部負担金平均月額と基準生活費(※)の合計より少ないと見込まれるものであること。

また、預貯金が生活保護基準の3か月以下であること。

また、すべてにおいて、保険金などにより損害の補填等がなされているときは、その分を控除して減額および免除率を決定します。

(※) 基準生活費
生活保護基準額の100分の110

必要書類

- ・国保被保険者証
- ・印鑑
- ・申請書類(役場にあります)
 - ①医師の意見書
 - ②収入申告書
 - ③資産申告書
 - ④特別な事由を証明するもの
 - ⑤同意書
- ・世帯主のマイナンバーのわかる書類(通知カード、マイナンバーカードなど)

お問い合わせ先

町民課 ☎22-3117



業務内容

妊産婦および乳児の訪問、妊婦の支援プランの作成、乳幼児健診補助、その他事務。

募集人員：若干名

受付期間

4月1日(木)～令和4年3月31日(金)
※土・日・祝日などの閉庁日を除く

登録名簿の有効期間

4月1日(木)～令和4年3月31日(金)

申込方法

申込書・履歴書に必要事項を記入し、助産師免許取得のわかるものの写しを添付して健康福祉課に提出してください。

選考の方法

選考は書類および面接とし、面接日などについては追って連絡します。

申込・お問い合わせ先

健康福祉課 ☎22-3115

国保からのお知らせ

国民健康保険被保険者証が更新されます

令和3年度の保険証の色は、黄色です。新しい保険証は、3月末までに世帯主あてにお送りしますので、ご確認をお願いします。

有効期限が過ぎた保険証は、各自で処分してください。

一部負担金の減免制度について

特別な事由により、医療機関などで支払う一部負担金の支払いが一時的に困難になった場合に、一部負担金の減免または徴収猶予できる制度があります。

制度の利用を希望する被保険者が属する世帯の世帯主は、必要書類を添えて申請してください。

特別な事由

- ①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により資産に重大な損害を受けた方
- ②干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が減少した方
- ③事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少した方

まちの情報広場

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

募 四万十町国民健康保険運営協議会委員募集

四万十町国保の運営について、予算や決算、その他運営に必要な事項を協議し、よりよい国保運営を図る協議会の被保険者を代表する委員を募集します。ぜひご応募ください。

業務内容

年に4回程度、町議会定例会の前や必要に応じて開催される協議会への参加。年に1回程度開催される委員研修会への参加。

条件

四万十町在住の方で、四万十町国保被保険者の方(下記の任期中も国保被保険者であることが見込まれる方) 国保運営に興味のある20歳以上の方。

▶任期：3年(5月26日～令和6年5月25日)

▶報酬：5,000円(1回)

▶募集人員：3名

応募方法

町民課、大正・十和各地域振興局町民生活課に備え付けの申込書に記入し提出してください。

▶募集期限：4月16日(金)

応募多数の場合は、面談のうえ決定します。(面談日4月下旬)

応募・お問い合わせ先

町民課 ☎22-3117

募 助産師資格をお持ちの方 会計年度任用職員募集

子育て世代包括支援センター「楓」では、助産師会計年度任用職員を募集します。

▶必要資格等：助産師資格を有する方

▶年齢：問いません

▶時給：1,261円～1,411円

▶勤務形態：7時間勤務／月21日(任命権者が定める時間)

手当

期末手当・通勤手当(費用弁償)・時間外勤務手当など、対象となる手当を支給します。

勤務先

子育て世代包括支援センター「楓」(健康福祉課内)



休日在宅当番医

3/14 (日)	くぼかわ病院	☎ 22-1111
3/20 (土・祝)		
3/21 (日)	大西病院	☎ 22-1191
3/28 (日)	くぼかわ病院	☎ 22-1111
4/4 (日)		
4/11 (日)		
大正診療所でも、休日・夜間の急患の診療に対応しています。 <u>必ず電話で確認</u> のうえ受診をお願いします。		☎ 27-0210



今月の納期

納期	内容	お問い合わせ先
3/31 (月)	国民健康保険税 (10期)	税務課 ☎22-3116
	介護保険料 (10期)	高齢者支援課 ☎22-3900
	後期高齢者医療保険料 (10期)	町民課 ☎22-3117



無料相談

(秘密厳守です。)

▶行政相談…【窪川】行政相談員 森 英真

内容	日時	場所	お問い合わせ先
1日行政相談【窪川】	4/13 (火) 10:00～15:00	農村環境改善センター 2階 第1会議室	総務課 ☎22-3111

※大正・十和の行政相談については、相談委員の変更に伴い、6月から開始します。



「四万十町議会 第1回 定例会」3月に開催します。

日程についてのお問い合わせ先
議会事務局 ☎22-3126



子育て通信

健診・相談	日付	時間	場所	お問い合わせ
4・7か月健診	3/17 (水)	対象者に個別通知	窪川地域 子育て支援センター	健康福祉課 ☎22-3115
2歳6か月健診	3/24 (水)	対象者に個別通知	役場東庁舎	
赤ちゃん相談	4/7 (水)	13:30～16:00	窪川地域 子育て支援センター	
母乳相談	4/15 (木)	9:30～11:30	大正 子育て支援センター	大正 町民生活課 ☎27-0112

無料

24時間年中無休
しまんと健康ホットライン

☎0120-788-410

▶健康・医療・介護・育児相談
▶医療機関情報の提供